

平成31年度事業計画

本研究所は、平成29年3月に創立60周年を迎えた。平成30年度は公益財団法人としての5年目の活動を終え、公開シンポジウムの開催、年報『文明と哲学』の刊行、哲学講座の開講、学术交流事業の着実な遂行等、日独両国の学術文化に関する交流と振興を図ることを目的とした、研究および助成を堅実に遂行してきた。

平成31年度においても、本研究所の公益目的事業を堅実に継続し、60年の歴史を有する法人にふさわしい事業運営を実施する。

1. 日独学術文化に関する研究並びにその助成（定款第4条第1項第1号）

公開シンポジウム

連続テーマ「文明」の3回目として、第29回公開シンポジウムを開催する。

2. 日独学術文化に関する図書雑誌の編集及び出版刊行（定款第4条第1項第2号）

年報の刊行

『文明と哲学』第12号を刊行する。

3. 日独学術文化に関する講習会、講演会及び談話会等の開催（定款第4条第1項第3号）

哲学講座の開講

一般市民、学生、研究者を対象とする哲学講座を、初夏、中秋、初春の3期に開講する（1期6回）。テーマをドイツ文学（初夏）、哲学（中秋）、美学（初春）とし、それぞれに相応しい講師を迎える。

4. 日独学術文化に関する図書及び資料の収集並びに公開（定款第4条第1項第4号）

『所報』第8号を発行し、関係者及び関係団体へ配付する。また、ホームページに日常の活動を随時掲載する。

引き続き地下書庫の蔵書の整備を進め、公開のための体制を整える。

5. 日独学術文化に関する研究者の招待、派遣及び交換（定款第4条第1項第5号）

ハノーヴァー哲学研究所との連携を継続することに加えて、哲学系・医学系においては、原則として役員の在籍する国内の大学等と連携して、主にドイツ語圏から研究者を招待し、講演会、シンポジウム等を開催する。また、法学系においては国内の学会と連携して、ドイツ法研究、日独学術交流を促す研究集会に参加する国内の若手研究者を支援する。

以上